



税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意下さい！

●玉名税務署

最近、税務署職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ、振込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しています。

税務職員が納税者の皆様に電話で問い合わせる場合は、提出していただいた申告書等を基に、その内容をご本人に確認することを原則としています。

税務署や国税局では、■還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機(ATM)の操作を求めたり、■国税の納税のために金融機関の口座を指定して振込みを求めることはありません。

また、■フリーダイヤルの電話は設置しておりません。

還付金受取のために現金自動預け払い機(ATM)の操作を求められたり、フリーダイヤルへの連絡を求められるなどの不審な電話があった場合には、指示された電話番号(フリーダイヤル)に連絡することなく、最寄りの税務署や税務相談室に問い合わせ下さい。

問い合わせ先

玉名税務署総務課

☎0968・72・2125

消費税滞納はルール違反

●玉名税務署

消費税及び地方消費税は、消費者からの「預かり金的な性格」を有する税金です。

消費者の立場に立てば、消費税及び地方消費税を滞納することは到底許されるものではありません。

督促を受けても納付されない場合は、売掛金、預金等の財産の差押えを受けることがあります。

特に、売掛金などの差押えを受けますと、大事な取引先からの信用を失うことにもなりかねません。さらに、本税のほか、延滞税も併せて納付しなければなりません。

税金は、社会共通の会費です。確実に期限内に納付するようにしましょう。

期限内に納付できない事情がある場合には、お早めに税務署にご相談下さい。

問い合わせ先

玉名税務署管理徴収部門

☎0968・72・2126



ご存知ですかe-Tax!

熊本国税局 玉名税務署

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」を利用することにより、国税に関する各種手続を、自宅や事務所にいながらにしてインターネット等で行うことができます。

手続の詳細やご質問については
e-Taxホームページ又はヘルプデスクへ

e-Taxホームページ
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

※e-Taxを利用した源泉所得税の納付手続の詳細は、熊本国税局ホームページにも掲載しています。

アドレス

(<http://www.kumamoto.nta.go.jp/e-tax/gensen.html>)

ヘルプデスク

【電話番号】
0570-015901 (全国一律市内通話料金)

【利用時間】
月曜日～金曜日(祝日等を除きます。)の午前9時から午後5時まで

守って！電波のルール

～電波利用保護旬間～

●九州総合通信局

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防・防災無線など人命に関わる重要な無線に対する混信・妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

無線局を不法に開設したり運用したりすると、電波法違反で罰せられます。

ひとりひとりがルール(電波法)を守ってクリーンな電波環境を作らしましょう。

問い合わせ先

九州総合通信局

<http://www.kbt.go.jp/>

不法無線局、混信・妨害

☎096・368・8656

受信障害(テレビ・ラジオ)

☎096・326・7873

電波利用料

☎096・326・7805

その他行政相談

☎096・326・7819

「食育月間」について

●熊本県

6月は食育月間です。

熊本県では、食に関する正しい

第1回町民カレッジ 『ふなやま講座』講演会



平成19年度もいよいよスタートします。
今回は、ちょっと気になる脳に関するお話です。専門医の立場から、ためになる、楽しいお話をさせていただきます。入場は無料です。お誘い合わせの上、お気軽にご来場ください。



昨年の講座のようす

と き 6月10日(日)午前10時～
ところ 中央公民館大会議室
講 師 ふじさわ脳神経外科クリニック院長 藤沢和久氏
テーマ ～脳の老化予防について～
“日常生活のちょっとしたコツ”

問い合わせ先
和水町中央公民館
TEL86-2022

知識や望ましい食習慣を身につけるとともに、地域の産物や食文化について理解を深め、健全で豊かな食生活が実践できるよう「食育」の推進に取り組んでいます。
近年は、朝食の欠食や孤食、栄養の偏りなどの食生活の乱れが見られ、これに伴い、肥満や生活習慣病の増加など健康への影響といった問題が生じています。
県民の皆さん、この機会に改めて「食」の大切さについて考えてみましょう。

その瞬間・あなたの救命措置が命を救う！

●玉名消防署

期間 6月1日(金)～6月30日(土)
問い合わせ先 熊本県食の安全・消費生活課
096・3333・2289

皆さんの大切な家族や友人が突然倒れたり、事故にあった時はどうしますか？呼吸が止まって約4分経過すると人間は脳にダメージを受けると言われています。
そこで、救急車が到着するまでの間、その場にいる人が一刻も早く適切な救急蘇生法を開始できるような救急蘇生法講習会を開催します。この講習会を修了された方には、修了カードの発行をいたします。

とき

平成19年6月17日(日)

午前9時～正午

ところ

玉名消防署 2階会議室

内容

救急蘇生法

(心配蘇生・AEDによる除細動・

気道異物除去・その他)

定員

先着30名

(事前に電話での申し込みが必要)

※参加費無料。以前に、この講習

会を受けられた方は修了カード

を持参下さい。

申し込み・問い合わせ先

玉名消防署救急係

0968・73・7117

ご存知ですか？ 検察審査会

●玉名検察審査協会

「検察審査会」とは、選挙権を有する国民の中から無作為に選ばれた検察審査員が、一般国民を代表して、検察官が被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)の是非を審査するところです。

例えば、交通事故や詐欺などで犯人が警察に逮捕された場合、事件を裁判にかけるかどうかの判断をするのは検察官の仕事です。この検察官の判断が正しく行われていないと犯人は処罰を免れ、被害者は泣き寝入りすることになります。このようなことがないように、検察官の判断が正しいかどうかを検察審査員が国民を代表して行います。

検察審査会には独自の職権が与えられており、被害者等から不服申し立てがなくても検察官が不起訴にした事件を取り上げて審査することもあります。

申し立てや相談には一切費用はかかりません。最寄りの検察審査会まで気軽に相談下さい。

問い合わせ先

玉名検察審査会

(玉名地方裁判所玉名支部内)